再評価結果（平成２１年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤　淳志

事業名	一般国道339号　五所川原北バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	青森県
起終点	自：五所川原市大字下平井町 至：五所川原市大字長富			延長	5.2km

事業概要

一般国道339号は青森県弘前市を起点とし、青森県東津軽郡三厩村に至る延長約125kmの幹線道路である。五所川原北バイパスは、円滑な交通確保及び津軽自動車道へのアクセスを目的とした延長５．２kmの４車線及び２車線道路である。

平成６年度事業化	Ｈ８年度都市計画決定 （Ｈ　　年度変更）	Ｈ７年度用地着手	Ｈ１３年度工事着手

全体事業費	９４億円	事業進捗率	６４％	供用済延長	２．０km
計画交通量	9,400台／日				

費用対効果分析結果	Ｂ／Ｃ	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 1.6 (残事業) 5.0	28/104億円 事　業　費：25/98億円 維持管理費：3.2/5.3 億円	142/169億円 走行時間短縮便益：127/155億円 走行費用減少便益：10 /10億円 交通事故減少便益：4.5/3.7 億円	平成２０年

事業の効果等

・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善）（下平井町19.2km/h）
・他のプロジェクトとの関係（大規模道路事業（津軽自動車道）と一体的に整備する必要あり）
他７項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

五所川原市長を会長とする国道339号沿線町村長、議会議長で構成する国道339号整備促進期成同盟会より、早期整備の要望（平成19年11月14日）を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成19年12月に津軽自動車道・五所川原ICが開通したことに伴い、今後、近隣市町村からのアクセス交通増加が見込まれる。
・平成22年度予定の新幹線新青森駅開業により、津軽半島を訪れる観光客増加が見込まれ、半島周遊観光道路としての整備の必要性が高まっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

1工区2.0kmについて津軽自動車道五所川原北ICの開通に併せ、平成19年までに部分供用している。平成20年度までの進捗率は用地が75%、工事が61%である。五所川原ICの開通に伴い、近隣市町村からの交通量増加が見込まれ、残工区3.2kmの事業促進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残工区については、用地買収が円滑に進んでおり、早期供用に向けて、事業の促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

建設発生土を盛土材（プレロード）に利用し、コスト縮減を図っている。

対応方針　事業継続（事業見直し継続）

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考える。ｑ

事業概要図

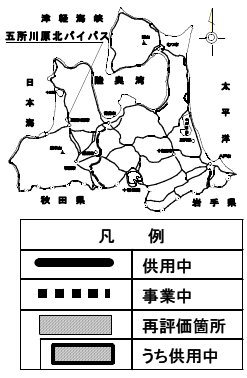

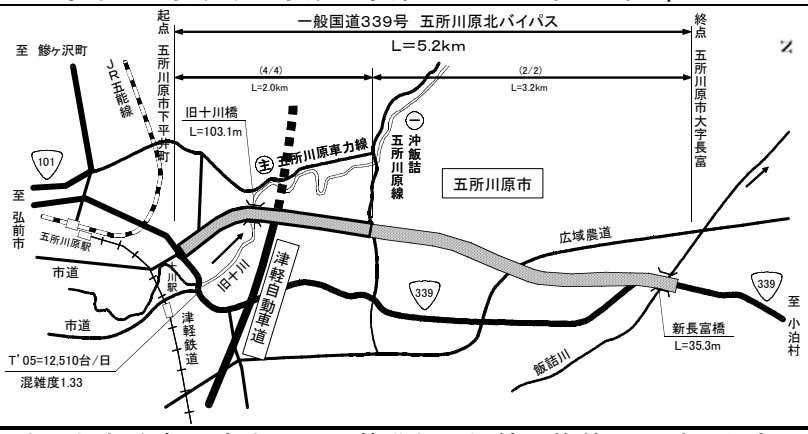

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。